

事業者・団体等の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称	重点項目	取組	令和元年度に行った取組			令和2年度に行う予定の取組	
				計	画	課 題		
1	公益社団法人 高知県防犯協会 【正会員16団体、賛 助会員121団体】	5	ポスター、チラシを 活用した広報活動	○ポスター、チラシ、リーフレット等の配布による 広報活動の推進 ○ホームページ等を活用した地域安全情報の 提供	○全国地域安全運動ポスター、チラシ等を配布した。 ○風俗環境浄化活動用リーフレットを配布した。 ○防犯協会ホームページを利用した広報を実施した。		○ポスター、チラシ、リーフレット等の配布による広 報活動の推進	
			1 2 3 4	各地区地域安全協 (議)会との連携	各地区地域安全協(議)会に広報啓発用の資料 等を配布し、効果的な活動を支援する。特に 街頭犯罪や高齢者の犯罪被害防止、少年の健 全育成活動について資料提供による支援を強化 する。	○各地区地域安全協(議)会に広報啓発資料を配付した。 ○特殊詐欺防止広報用ミレービスケットを配布した。 ○全国地域安全運動ポスター、チラシ等を配布した。		各地区地域安全協(議)会に広報啓発用資料等 を提供し、効果的な活動を支援する。特に高齢者 や子どもの犯罪被害防止、少年の健全育成活動 について支援を強化する。
			1	少年警察ボランティ ア協会、警察との 連携	○少年警察ボランティア協会、警察と連携した 効果的な支援の実施 ○防犯パトロール車の活動支援	○少年警察ボランティア協会と連携し、3地区(高知中央、南国、土 佐清水)のふれあいサポート事業を支援した。 ○警察と連携し、少年のインターネット犯罪被害防止活動を支援した。		少年警察ボランティア協会、警察と連携した効果 的な支援を実施する。
			1	各種広報啓発	各種広報媒体を活用して、より一層の地域住 民の安全安心まちづくりに対する意識高揚を目 指す。	各地区の犯罪発生状況に応じた地域安全ニュースを発行した。 また、ブログにより地域安全情報を発信した。	地域安全ニュースは定期 発行(月刊もしくは季 刊)であるため、タイム リーな情報発信には対 応できない。	社会の情勢に応じ、従来の方法にとらわれない、 あらゆる媒体を活用した広報啓発活動により、地域 住民の安全安心まちづくりに対する意識高揚を目 指す。
2	高知県地域安全 アドバイザー連絡会 〔14地区、アドバイ ザー16名〕	1 2 3 4	各種防犯教室の開 催	警察や学校、老人クラブ等と連携し、児童等を 対象とした各種防犯教室、高齢者を対象とした 犯罪被害防止教室等を開催する。 創意工夫をこらし、各種教室の内容を充実させ る。	警察と連携し、幼稚園、保育園及び小学校における誘拐被害防 止教室、不審者対応訓練を実施した。 また、高齢者を狙った特殊詐欺被害が増加していることから、犯罪 被害防止教室を開催した。	老人クラブ等に参加し ていない高齢者への広 報啓発方法を検討す る必要がある。	警察や学校、老人クラブ等と連携し、児童等を対 象とした各種防犯教室、高齢者を対象とした犯罪 被害防止教室等を開催する。 創意工夫をこらし、各種教室の内容を充実させ る。	
			1 2 3 4	地域安全活動の強 化	「通学路安全の日」等各種強化日には、学校 等の関係機関、保護者、地域住民、防犯ボラン ティア団体と連携して、安全対策に取り組む。 各種活動強化日の定着を図るため、広報紙や 各種会議等を通じて、地域住民等に参加を呼 び掛ける。	地域住民、ボランティア等と協力したパトロール、広報キャンペ ーン等を実施した。 また、毎月第3木曜日に各地区において、学校関係者、ボランティ ア等とともに子ども見守り活動等を実施した。	特になし	「通学路安全の日」等各種強化日には、学校等 の関係機関、保護者、地域住民、防犯ボランティア 団体と連携して、安全対策に取り組む。 各種活動強化日の定着を図るため、各種広報紙 や会議等を通じて、地域住民等に参加を呼び掛け る。
			1 2 3 4	広報啓発行事	全国地域安全運動期間中に、警察及び関係 団体と連携して、各種啓発行事を実施し、地域 住民の防犯意識を向上させる。	各種教室、地域安全イベント、広報キャンペーン等通じて、各種犯 罪への防犯意識を向上させるための広報啓発を実施した。	特になし	全国地域安全運動期間中に、各地区の特性・犯 罪発生状況に応じ、警察及び関係団体と連携した 効果的な広報啓発キャンペーン等を実施し、地域 住民の防犯意識を向上させる。
			1	地域見守り活動の 実施	それぞれの地区において、行政、関係団体及 び警察が連携し、防犯パトロール及び児童見守 り活動を強化する。 あらゆる世代が地域見守り活動に参加しやす いよう「ながら防犯活動」を推進する。	通学路安全の日や不審者情報を受けた際、各地区において活動 するタウンポリスが地域住民と連携し、防犯パトロールや登下校時 の子ども見守り活動を実施した。	会員の高齢化が進み、 次世代を担う若手会員 の確保が課題である。 また、ボランティア活 動を行うにあたって、活 動経費の確保が課題とな っている。	各地域の犯罪発生状況等を踏まえつつ、行政、 関係団体及び警察が連携し、防犯パトロール及び 児童見守り活動を強化する。 あらゆる世代が地域見守り活動に参加しやすい よう「ながら防犯活動」を推進する。
3	高知県タウンポリ ス連絡協議会 〔83団体、約6200名〕	1 2 3 4	全国地域安全運動 等の啓発活動への 参加	関係機関が実施する全国地域安全運動等の 啓発行事に参加する。	地域安全運動期間中、見守り活動、街頭パレード、キャンペーン 等を実施した。	会員の高齢化が進み、 次世代を担う若手会員 の確保が課題である。 また、ボランティア活 動を行うにあたって、活 動経費の確保が課題とな っている。	関係機関が実施する全国地域安全運動等の啓 発行事等に参加する。	
			2 3 4 5	総会の開催	会員相互の連携強化、意識啓発、情報共有 等を目的としたタウンポリス連絡協議会総会を 開催する。	9月12日、例年実施しているタウンポリス総会を開催し、会員間の 連携強化、情報共有等を図った。 また、実際の特殊詐欺犯人の音声を公開し、特殊詐欺被害防止 の意識高揚を図った。	特になし	会員相互の連携強化、意識啓発、情報共有等 を目的としたタウンポリス連絡協議会総会を開催 する。

事業者・団体等の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称	重点項目	取組	令和元年度に行った取組			令和2年度に行う予定の取組		
				計 画	実 績	課 題			
4	高知県民生委員 児童委員協議会連合会 [72団体、約2,500名]	1 2 3 4 5	ブロック及び市町村単位での取り組み	前年度に引き続き、本年度も地域単位で、支援を要する高齢者や障害者、子育て家族等が地域社会から孤立しないよう、各種福祉・保健関係者などとの連携を深めながら、安全で安心した地域づくりが進展するよう取り組む。	高齢者や障害者、生活困窮世帯、子育て家庭等、生活課題を抱えた個人が地域社会から孤立しないよう、地域に根差した各種保健・福祉分野や、地域における多様な機関・団体との連携を深めながら、安心した生活のできる地域づくりに取り組んだ。 また、個々の委員を支える民児協の組織活動においては、課題解決に向けた一体的な組織活動の推進やブロック内の連携が図られるよう連絡調整を行った。	それぞれの地域によって、地域の歩んできた歴史や地域特性、社会資源の量や質、福祉課題も多様であるため、県民児童連として画一的な方針の打ち出しをすることが困難である。 そのため、各法定民児協・郡民児協との連携を深めながら、それぞれの地域の実情に応じた柔軟な支援方策の在り方を協議・検討していく必要がある。	高齢者や障害者、生活困窮世帯、子育て家庭等、生活課題を抱えた個人が地域社会から孤立しないよう、地域に根差した各種保健・福祉分野や、地域における多様な機関・団体との連携を深めながら、安心した生活のできる地域づくりに取り組んでいく。 また、個々の委員を支える民児協の組織活動においては、課題解決に向けた一体的な組織活動の推進やブロック内の連携が図られるよう連絡調整を行う。 ただし、今年度についてはコロナウイルスの感染状況を注視しつつ、可能な範囲においてそれぞれの地域において取り組むこととする。		
				1	子ども支援の充実	虐待や非行といった児童問題についての現状や、子育て家庭への支援について協議するとともに、児童委員・主任児童委員活動の充実や活動意欲が高まるよう、研修会等を継続して開催していく。	児童委員専門部会では、児童虐待の状況確認と高知県中央児童相談所の取組内容の確認をテーマに、児童相談所の業務や市町村の役割・責務などを把握し、要保護児童対策地域協議会の設置目的や支援対象者について学んだ。 また、主任児童委員研修会については、地域で発達障害を持つ子どもたちを支えて育てるため、発達障害の理解促進について学んだ。	市町村によって、要保護児童・要支援児童・特定妊婦の情報共有の方法や内容が異なっている。 また、平成16年の児童福祉法改正及び平成28年の児童福祉法の一部改正に伴い、子どもの権利を擁護する第一義的役割・責務は市町村が担うこととなったが、市町村によって対応に差が生じている。 これらの状況から、必要な情報が児童委員・主任児童委員に行き届かないままに「見守りのみ」を求められているという現状も見受けられる。 守秘義務が課せられている児童委員・主任児童委員としての信頼性を確立するとともに、児童委員としての役割について関係機関・団体に一層の周知を行う必要がある。	虐待や非行といった児童問題についての現状や、子育て家庭への支援について情報交換・協議するとともに、子ども食堂の取り組みなどの社会情勢に合わせた柔軟な研修会等を継続して開催していく。
5	公益財団法人 高知県老人クラブ連合会 (33団体、約26,000名)	1 3		高齢者やこどもの見守り、環境美化やサロン活動等を行う「地域支え合い事業」のモデル老連を3老連指定して取り組む。	①「地域支え合い事業」のモデル老連に3市町村を指定し、サロン活動や環境美化活動、子どもとの交流を実施。 ②「若手高齢者組織化・活動支援事業」のモデル老連の中で、室戸市において、世代間交流イベントを開催し、地域の高齢者と子どもが顔見知りになることで見守りにつなげることができた。	取り組みを実施するモデル老連の固定化	引き続き、「地域支え合い事業」や「若手高齢者組織化・活動支援事業」のモデル老連の取り組みの中で見守り活動等を実施していく。		
				2	研修会やイベントで寸劇の上演	①研修会や大会の際に啓発グッズを配布する。 ②イベントの際に寸劇を上演する。 ③機関紙に啓発記事を掲載する。	①県内6ブロックで開催したリーダー養成研修会の中で詐欺被害に遭わないための啓発寸劇を会員が上演した。(5か所) ②県下から約400名が集まった芸能大会で高知南署の職員による啓発寸劇を上演。	学んだ情報を多くの人に如何に伝達してもらうか。	研修会や大会等の機会を捉えて啓発を行う。また、啓発を促す記事を機関紙に掲載し、全会員に配布する。
				2	研修会で啓発講座の実施		安芸ブロックのリーダー養成研修会の中で高知県消費生活センター職員による消費者被害に遭わないための講座を開催。		

事業者・団体等の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称	重点項目	取組	令和元年度に行った取組			令和2年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績	課 題		
6	高知県連合婦人会 【1団体、3,500名】	1 2	地域で子どもを見守ろう 高齢者などを事故や事件から守ろう	学校校区での学童の見守り、高齢者への訪問など注意を呼びかけ	地域での登下校に対する見守り、敬老会や年金等、給付受取時など機会をとらえ、戸別にチラシなど持参して伝えていく。	常時対応が不備であるが、努力を相互にしていく。	前述の取組と反省から、更に取組みやすいことから各地域らしいことを行う。	
			4	特殊詐欺の被害を防ごう	振り込め詐欺が手法を変えてきていることへの注意を周知していく	行政の放送、イベントなどの時に共に活動し、情報の共有と連絡を密にしていく。	理解できない方への戸別訪問を行う。	自分も理解でき、他者も実行できることから声かけをしていく。
			3	鍵かけ運動を進めよう	ほとんどの方が施錠しているが、地域の中で相互に注意し合っていく。	やはり出来ていなかったため、相互に近所同士で注意をし合う。	ちょっとした外出と思ひ、以外にできない。	更に集まりの場、イベントなど注意をしていく呼びかけを重ねる。
7	社会福祉法人 高知県社会福祉協議会 [会員 733団体]	5	地域における要支援者の把握と地域の見守り体制の整備促進	・総合相談・生活支援体制の強化のため社協職員の研修の実施及び個別課題への伴走型の支援の実施 ・社協の基盤強化と役職員の資質向上を目指した体系的な研修の提供	・市町村で実施される生活困窮者自立相談支援事業の運営を支援するとともに、日常生活自立支援事業や生活福祉資金貸付事業等との連携を推進 ・生活困窮者自立相談支援事業の任意事業である就労準備・家計改善支援事業の実施 ・生活困窮者支援ツールとして、全県的なフードバンク事業を実施 ・生活支援コーディネーター及びあったかふれあいセンター職員を対象に、階層別に研修を実施	・市町村社協の活動や組織体制の強化 ・包括的支援体制づくりに向けた行政及び関係機関との連携強化	・関係機関との協働の中核を担うことができるよう社協の組織体制強化と社協職員の体系的な研修の実施 ・生活困窮者自立相談支援事業や日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業等と連携した地域での包括的支援体制づくりの支援	
				5	・県域の災害ボランティア活動支援本部に関するネットワークの構築のための定例的な関係団体との協議の場づくり ・災害ボランティア活動支援に係る研修の開催	・市町村災害ボランティアセンター体制強化のため各市町村社協で策定された初期行動計画のブラッシュアップ及び計画に基づく訓練の実施を推進 ・災害ボランティアセンター運営基礎研修、災害ボランティアセンター中核スタッフ研修の開催 ・令和元年台風第15号及び19号による被害における災害ボランティアセンター運営支援のため宮城県に本会職員を派遣	災害ボランティアセンター従事スタッフの育成及びマネジメント力の強化 ・災害ボランティアセンターの後方支援体制の強化	・災害ボランティア活動支援に係る研修の開催 ・ブロック単位での市町村社協の広域連携やバックヤード拠点の整備
				5	・各市町村の地域福祉(活動)計画の進捗状況評価・見直しの支援 ・新たな地域課題や、地域の実状に即した事業展開、市町村行政との一体的な展開に向けた伴走型の支援の実施 ・高知県地域福祉活動支援計画の策定	・地域福祉活動計画の改定が予定される市町村社協を支援 ・高知県地域福祉活動支援計画を策定	・地域共生社会の実現に向けた地域の実情に応じた仕組みづくりの推進	・包括的な支援体制づくりの支援や新たな福祉学習プログラムづくり等による高知県地域福祉活動支援計画の推進 ・地域の実状に即した事業展開、市町村行政との一体的な展開に向けた伴走型の支援の実施
				1	・子どもの居場所づくりの県内全域への普及推進及び活動団体への持続可能な取組等の支援 ・昨年度に引き続き、子どもの居場所開設準備の支援	・開設準備講座の開催、開設検討者への相談支援等を通じて子ども食堂開設を促進 ・ボランティア養成や食材確保の仕組みづくりにより、子ども食堂の運営を支援	・県内全域への普及、安定的な運営支援	・子どもの居場所づくりの県内全域への普及推進及び食材提供の持続可能な取組等の支援 ・昨年度に引き続き、子どもの居場所開設準備の支援
8	一般社団法人 高知県交通安全協会 [17支部]	1 2	見守り活動の実施、啓発活動の実施、会員への意識啓発	交通安全運動等の街頭啓発活動に併せ、事故の防止と共に高齢者や子どもを犯罪の被害から守るための見守り活動も実施する。	県民交通安全日など各種交通安全街頭指導において、交通事故の防止とともに高齢者や子どもを犯罪の被害から守るための見守り活動も併せて行った。	現在の活動員が高齢化しているため、若手の活動会員の人員確保と育成等	令和元年度と同じ	

事業者・団体等の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称	重点項目	取組	令和元年度に行った取組			令和2年度に行う予定の取組	
				計	画	実 績		
9	高知県交通安全指導員協議会 【34支部、285名】	1 3	地域見守り活動の実施	①各交通安全運動期間中や各安全日等の街頭指導を行い、通学路では児童・生徒の登下校時の見守り活動を行う。 ②各地域での行事等で交通整理や誘導を行い、事故防止に努める。	各交通安全運動期間中や毎月の交通安全日の街頭指導にて、子どもや高齢者の保護誘導を行い、通学路では児童・生徒の登下校時の見守り活動を行った。 各地域での行事等で交通整理や誘導を行い、事故防止に努めた。	啓発場所が限られてくる。 人員・時間の確保	①各交通安全運動期間中や各安全日等の街頭指導を行い、通学路では児童・生徒の登下校時の見守り活動を行う。 ②各地域での行事等で交通整理や誘導を行い、事故防止に努める。	
			3 5	世代間交流(健全育成)	①自転車マナーアップキャンペーン期間中に、学生、高齢者を対象に自転車の事故防止の街頭指導、啓発を行う。また、学校に向向き自転車の正しい乗り方や危険走行防止の教室を実施する。 ②新入学児童に対して、交通社会に適応出来るよう、安全教室等に向向き交通安全ルールを指導する。	自転車マナーアップキャンペーン期間中に、関係機関と協力し、高齢者や学生に啓発物を配布し、安全運動を呼びかけ事故防止を図った。 保育所や幼稚園での新入学児童への交通安全教室開催、交通安全啓発物の配布を行い、交通ルールについて指導した。	呼びかけだけでは効果が少ない。 人員の確保	①自転車マナーアップキャンペーン期間中に、学生、高齢者を対象に自転車の事故防止の街頭指導、啓発を行う。 ②新入学児童に対して、交通社会に適応出来るよう、安全教室等に向向き交通安全ルールを指導する。
			2 3 4	高齢者訪問活動の実施	高齢者1万人訪問活動において、世帯訪問などを行い、高齢者に対して交通事故防止や振り込め詐欺等被害防止の啓発を行う。	高齢者1万人訪問活動を関係機関とともにを行い、県内の高齢者に対して、交通事故防止、振り込め詐欺等被害防止の啓発を行った。 ・高齢者1万人訪問活動(9/1～9/30)	訪問時間帯の選択	高齢者1万人訪問活動において世帯訪問などを行い、高齢者に対して交通事故防止や振り込め詐欺等被害防止の啓発を行う。
10	高知県交通安全母の会連合会 【21支部】	1 3	地域見守り活動の実施	①各交通安全運動期間中や各安全日等の街頭指導を通じて、子供や高齢者の見守り活動を行う。 ②ドライバーサービスにて、運転者に「思いやり運転」を呼びかける。	各交通安全運動期間中や毎月の交通安全日の街頭指導にて、子供や高齢者に交通安全を呼びかけ見守り活動を行った。 ドライバーサービスにて、啓発物を配布しながら思いやり運転を呼びかけ、事故防止を図った。	人員、時間の確保	①各交通安全運動期間中や各安全日等の街頭指導を通じて、子供や高齢者の見守り活動を行う。 ②ドライバーサービスにて、運転者に「思いやり運転」を呼びかける。	
			3 5	交通安全教室の開催	①高齢者を対象とした交通安全教室を開催し交通安全意識の向上を図る。 ②新入学児童に対して、交通社会に適応出来るよう、交通安全教室等に向向き交通安全ルールを指導する。	高齢者を対象とした交通安全教室を行い、事故防止を呼びかけて交通安全意識の向上を図った。 保育所・幼稚園での新入学児童への交通安全教室の開催、交通安全啓発物の配布を行い、交通ルールについて指導した。	呼びかけだけでは効果が少ない。 人員の確保	①高齢者を対象とした交通安全教室を開催し交通安全意識の向上を図る。 ②新入学児童に対して、交通社会に適応出来るよう、交通安全教室等に向向き交通安全ルールを指導する。
			2 3	高齢者訪問活動の実施	高齢者ふれあい出前事業や1万人訪問活動にて、高齢者世帯訪問活動を行い、交通事故防止の呼びかけに併せて振り込め詐欺等防止の啓発を行う。	関係機関とともに高齢者出前ふれあい事業や高齢者1万人訪問活動を行い、高齢者に対して交通事故防止、振り込め詐欺等被害防止の啓発を行った。 ・高齢者1万人訪問活動(9/1～9/30)	訪問活動時間帯の選択	高齢者ふれあい出前事業や1万人訪問活動にて、高齢者世帯訪問を行い、交通事故防止の呼びかけに併せて振り込め詐欺等防止の啓発を行う。
11	高知県少年警察ボランティア協会 【17地区、約450名】	1 4 5	機関紙への掲載	機関紙を有効活用して少年警察ボランティアの活動状況を紹介するとともに、活動の充実と活性化を図る。	県内各地区の特色を活かして実施した安全安心まちづくり活動を機関紙「さぼーと」(年1回3月、600部作成)に掲載し、会員及び関係機関等に配布して、会員等の活動意欲の醸成を図った。	少年警察ボランティアの活動に対する県民の理解を得て、地域ぐるみで少年の健全育成の社会機運を醸成する必要がある。	機関紙「さぼーと」に県下の活動状況を掲載して県内の会員及び関係機関等に配布し、活動の充実を図る。	
			1 3	見守り活動の実施	県民の理解と協力が得られるよう、地域的情勢に応じた街頭活動を実施する。	少年警察ボランティアの活動状況 【令和元年中】 街頭補導活動:360回(延べ1,133人参加) 各地区ボランティアが、関係機関、団体等と連携し、地域に密着した街頭補導活動を実施した。	活動の効果を上げるために活動の趣旨を明確にし、かつ親しみやすい活動にする必要がある。	県民から理解を得ることが出来るよう活動内容に工夫を凝らし、地域的情勢に即した街頭活動を実施する。
			1 2 3 4	啓発活動への参加	関係機関・団体連携し、それぞれの特色を活かした幅広い啓発活動を実施する。	各地区ボランティアが、関係機関、団体等と連携し、地域安全運動等の行事に参加して、地域住民と一体となって少年の健全育成や地域安全について啓発した。	県民の理解と協力を得るために活動の趣旨を明確にし、かつ親しみやすい活動にする必要がある。	関係機関・団体との良好な関係を保持し、お互いの特色を活かした幅広い啓発活動を実施する。
			1 4	研修会等での呼びかけ	総会及び研修会を開催し、各地区の取組発表や意見交換等を実施することで活動の充実と活性化を図る。	高知県少年警察ボランティア協会の総会及び研修会を開催し、子どもの見守り活動や鍵掛け運動の推進等について、各地区での取組発表や意見交換及び研修会により、活動の充実と活性化を図った。	各地区の代表者の参加であり、参加人数が限られていることや開催回数も限られていること。	総会及び研修会を開催し、各地区の取組発表や意見交換等を実施することで活動の充実と活性化を図る。

事業者・団体等の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称	重点項目	取組	令和元年度に行った取組			令和2年度に行う予定の取組
				計	画	実 績	
12	公益財団法人 高知県身体障害者連 合会 〔33団体、約2,700名〕	2 3 4	会員への意識啓発	高知県身体障害者連合会の各種会議・研修会を通じて安全・安心まちづくりについての啓発を行う。	①市町村身体障害者団体指導者研修会で「安全安心まちづくりニュース」、「くらしネットkochi」を資料提供して安全安心まちづくり活動や特殊詐欺、鍵かけ、犯罪及び交通事故の状況等の紹介、啓発、注意喚起を行った。 ②中央東ブロック障害者相談員研修会に「ネクスコ西日本」を呼んで障害者や高齢者が高速道路を安全に利用できるよう料金所の利用方法や逆走の防止等についての講演を実施した。	直接の効果の把握	○高知県身体障害者連合会の各種会議・研修会を通じて安全・安心まちづくりについての啓発を行う。
13	高知市老人クラブ連 合会 【149団体、6,133名】	1 2 3 4	広報誌への掲載及び関連事業の実施	○くらしネットの配布協力 ○館内への啓発ポスター掲示	○南部健康福祉センター老人憩所及び西部健康福祉センター高齢者いきいきセンター内での配布協力を行った。 ○南部健康福祉センター老人憩所及び西部健康福祉センター高齢者いきいきセンター館内掲示板に啓発ポスターを掲示した。		○くらしネットの配布協力 ○館内への啓発ポスター掲示
		1 2	地域見守り活動	○朝倉ブロックによる児童登下校時の見守り活動の継続 ○単位老人クラブでの通学路における児童等の見守り活動の継続実施	○新入学児童の登下校時に合わせ見守り活動を実施した。 ○各クラブの自主的活動により継続的に実施できた。		○朝倉ブロックによる児童登下校時の見守り活動の継続 ○地域における児童の登下校の見守り活動の継続
		2	地域見守り活動	○地域友愛活動の中で、閉じこもりがちな高齢者への訪問や電話連絡等を行う	○令和元年度は2ブロックの会員で実施。訪問と電話の合計件数555回を実施した。	参加者数及び対象者の減少が見られる。	○クラブの友愛活動で、閉じこもりがちな高齢者に対して訪問と電話活動で見守り活動を継続する。
		1 2 3 4	研修会参加へ呼びかけ	○ブロック研修活動の継続と市老連としての支援を実施 ○市老連の地域ミニデイサービス事業における「高齢者交通安全教室」の実施	○ブロック研修会を通じ、交通安全教室や詐欺被害防止研修を県警察の協力を得て実施した。 ○ミニデイサービス事業への所轄署高齢者アドバイザーによる交通安全教室を実施した。実施箇所13カ所、回数15回、参加者295人。		○ブロック研修会や活動の中で時宜に応じた講師や内容に工夫し、参加呼びかけを強める。 ○地域ミニデイサービス事業による「高齢者交通安全教室」の継続実施。
14	高知県安全安心まち づくり「みのり会」 【会員57名】	1	地域で子どもを見守ろう	鴨田小学校、西部中学校の生徒と交通安全及び防犯活動を実施	鴨田小学校と一宮小学校の生徒とPTAと大学の踊り子隊、吹奏楽団等と交流し、交通安全及び防犯について意識を高めた。		鴨田地域の学校と連携し、交通安全の徹底を図る。
		4	特殊詐欺の被害を防ごう	特殊詐欺被害の防止	寸劇を実施し、被害に遭わないよう注意した。		新聞、テレビ等で防止を呼びかけても被害が出ている。関係者とその原因を探りたい。
		2	高齢者などを事故や事件から守ろう	高齢者の事故防止	警察署の協力を得て、交通安全の講演を実施した。		交通事故の多発地点の見守りを図る計画をした。
15	あさひのこどもを守る 会 【55団体 約3,000名】	1 3	地域で見守り活動の実施	小学校登校日の登下校時の見守りパトロール等を行い、また、街頭指導や夜間パトロールを実施する。	・登下校同伴パトロールを実施した。 横内小：全登校日 旭小：週1回 ・交通頻繁交差点(利用児童約200人)の交通指導(横内小：全登校日)した。 ・毎月第3火曜日の夕方(5～7時)全員・民生委員児童委員等による歩行パトロールを実施した。 ・会員等が町内に出かける時は、会指定の帽子を着用して、住民に見守り活動をしていることをPRした。	高齢化によりボランティアの参加が減少している	令和元年度に準じて実施する。
		1 3	安全安心啓発パレードの実施	高知市旭地区において、安全・安心広報啓発パレードを実施する。	11月7日にJA旭支所～高知商業高校まで、高知商業高校音楽部先導によるパレードを実施した。(参加者100人程度)		令和元年度に準じて実施する。
		4	振り込め詐欺防止の取組	振り込め詐欺防止の広報・啓発活動を実施する。	・毎月第3火曜日の夕方(5～7時)全員・民生委員児童委員等の歩行パトロール実施時にマイカー青バトも同行し、振り込め詐欺等の防犯の広報・啓発を行った。 ・8月4日(日)あさひ納涼祭、9月16日(月)敬老会(塚ノ原町内会)において、「振り込め詐欺防止音頭」を披露すると共に、パンフレットの配布等を行った。		令和元年度に準じて実施する。
		5	定例会を開き情報交換及び意見交換を実施	3ヶ月毎に実施する。	・開催：3、6、9、12月 ・参加者：全員 ・その他：12月に会員・他団体会員等との交流会を実施し、親睦を図った。		令和元年度に準じて実施する。

事業者・団体等の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称	重点項目	取組	令和元年度に行った取組			令和2年度に行う予定の取組
				計	画	実 績	
16	高知県更生保護女性連盟 【県下14地区、780名】	5	広報	地域の掲示板等に安全安心まちづくりポスターを掲示。	地域の掲示板等に安全安心まちづくりポスターを掲示した。		地域の掲示板等に安全安心まちづくりポスターを掲示。
		1	地域見守り活動の実施	各地域において、小学校通学路における新入学児童等の見守り及びあいさつ運動を実施。(4月を重点的に実施)	地区において、小学校通学路における新入学児童の見守り及びあいさつ運動を実施した。	会員数の減少や高齢化のため参加者が限られる。	各地域において、小学校通学路における新入学児童等の見守り及びあいさつ運動を実施。(4月を重点的に実施)
		1	地域見守り活動の実施	地区において、子ども食堂に対し、支援・協力を実施。	地区において、子ども食堂に対し、支援・協力を行った。		地区において、子ども食堂に対し、支援・協力を実施。
		1	地域見守り活動の実施	各地区において、小学生を対象に交通安全教室を実施。	県立交通安全子どもセンターで地区の小学1年生と一緒に交通事故防止のDVD視聴や実技で学習する交通安全教室を実施した。		各地区において、小学生を対象に交通安全教室を実施。
		1	地域見守り活動の実施	地区において、小学校低学年から保育園児に本の読み聞かせを学童保育等で実施。	地区において、小学校低学年から保育園児に本の読み聞かせを学童保育等で実施した。	会員数の減少や高齢化のため、若い世代を育てたい。	各地区において、小学校低学年から保育園児に本の読み聞かせを学童保育等で実施。
		1	地域見守り活動の実施	地区において、青少年育成センター等から不審者情報が入るとすぐに小学生に声をかけ、注意喚起する等、登下校時の見守り活動を実施した。	地区において、青少年育成センター等から不審者情報が入るとすぐに小学生に声をかけ、注意喚起する等、登下校時の見守り活動を実施した。	会員数の減少や高齢化のため参加者が限られる。	地区において、青少年育成センター等から不審者情報があればすぐに小学生に声をかけ、注意喚起する等、登下校時の見守り活動を実施。
		1 3	地域見守り活動の実施	地区において、青色回転灯パトロールで防犯啓発を呼びかけ見守り活動を実施。	地区において、青色回転灯パトロールで防犯啓発を呼びかけ見守り活動を実施した。	会員数の減少及び高齢化のため、交替要員が欲しい。	地区において、青色回転灯パトロールで防犯啓発を呼びかけ見守り活動を実施。
		1	地域見守り活動の実施	地区の小学校で夏休み前の児童に、夏休み中の行動について、注意してほしいこと等呼びかける。	地区において、学校で夏休み前の児童に、夏休み中の行動について、注意してほしいこと等呼びかけた。	会員数の減少や高齢化のため参加者が限られる。	地区の小学校で夏休み前の児童に、夏休み中の行動について、注意してほしいこと等呼びかける。
		2 4	地域見守り活動の実施	地区の高齢者世帯を個別訪問し、特殊詐欺や交通事故にあわないよう被害防止を呼びかける。	高齢者世帯を個別訪問し、特殊詐欺や交通事故に遭わないよう被害防止を呼びかけた。		地区の高齢者世帯を個別訪問し、特殊詐欺や交通事故にあわないよう被害防止を呼びかける。
		1 3 5	大会行事等で呼びかけ	社会を明るくする運動月間中に、地区の小学校において、小学生の相撲大会、ドッジボール大会や中学生のソフトボール大会を予定し、地域住民に対する犯罪予防活動を実施。	社会を明るくする運動月間中、各地区で小学生の相撲大会や中学生のソフトボール大会を実施し、地域住民に対する犯罪予防活動を実施。	地区により会員の参加者が少ない。	社会を明るくする運動月間中に、地区の小学校において、小学生の相撲大会、ドッジボール大会や中学生のソフトボール大会を予定し、地域住民に対する犯罪予防活動を実施。
		1 3 5	中学校に呼びかけ	社会を明るくする運動で犯罪予防を呼びかける標語を当番の中学校から募集し、優秀作品を記載したパネルを家庭や地域の掲示板に掲示する。	社会を明るくする運動で犯罪予防を呼びかける、町内の掲示板等に設置するパネルに書く標語を、当番地区内で中学生から募集した。		社会を明るくする運動で犯罪予防を呼びかける標語を当番の中学校から募集し、優秀作品を記載したパネルを家庭や地域の掲示板に掲示する。
		5	美化活動	地区の河川流域における環境美化活動を行う。	四万十川流域地域で環境美化活動を行った。		四万十川流域地域で環境美化活動を行う。
		1 3 5	地域連携	県・国が推進する再犯防止推進計画に基づく再非行・再犯防止のための研修会を予定し、会としての取組等協議する。	四国再犯防止シンポジウムに参加し、関係団体として支援に携わっている方々の講演等を聞くなどし、研鑽した。		県・国が推進する再犯防止推進計画に基づく再非行・再犯防止のための研修会を予定し、会としての取組等協議する。
17	高知県小中学校PTA連合会 【7支部、約45,000名】	1	活動方針として取り組む	県小中学校PTA連合会総会において、「子どもの生命と人権を守る」として活動方針(案)に入れ、取り組む。	事件・事故・災害から子どもの生命と安全が守られるよう研修会などで会員の意識啓発を行った。		県小中学校PTA連合会総会において、「子どもの生命と人権を守る」として活動方針(案)に入れ、取り組む。
		1	広報紙・ホームページへの掲載	県小中学校PTA連合会の広報紙・ホームページに犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事(地域で子どもを見守ろう)シンボルマーク等を掲載し、会員の意識啓発を行う。(7月発行予定約50,000部)	犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載した広報紙「高知県PTA新聞」(7月発行)を51,428部印刷し、会員の意識啓発を行った。		県小中学校PTA連合会の広報紙・ホームページに犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事(地域で子どもを見守ろう)シンボルマーク等を掲載し、会員の意識啓発を行う。(7月発行予定 約50,000部)

事業者・団体等の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称	重点項目	取組	令和元年度に行った取組			令和2年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績	課 題		
18	高知県小中学校長会 (小・中・特別支援学校 校長 281名)	5	研修会の実施	高知県小中学校長会や各学校において、継続して危機管理の研修等を行うとともに、その内容を充実させる。	各学校において、実情に応じた危機管理研修や訓練等を行い、組織的対応力の強化を図った。	年々多様化・複雑化する学校現場の中で、取組がなかなか追いつかない。	校長会や各学校で継続して、研修等を行う。	
			1	情報交換の開催とパトロールの実施	各学校と関係機関との情報交換を行う。緊急時における各学校と関係機関等との連絡体制の強化 保護者や地域の方と連携し、登下校時等の見守りを行う。	関係諸機関・団体と情報を交換し、特に不審者情報については児童生徒や保護者への注意喚起を行い、地域を巡回したりする取組を行った。また、保護者とともに地域の危険箇所の点検等を行ったり、街頭指導等も一緒に実施した。	定期的な情報交換の場が必要であるが、年々多忙化している中で、再三の場の設定が難しい状況にある。	昨年度と同様に取組を行う。
			4	特殊詐欺被害防止対策の実施	各学校において、教職員や児童生徒・保護者に対する研修を行う。児童生徒を通じて高齢者の被害防止への啓発活動を実施する学校を増やしていく。	それぞれの学校で特殊詐欺の実態や被害防止対策の研修を実施 児童生徒を通じて、高齢者に対する被害防止への啓発を行った。	特殊詐欺被害防止の取組がなかなか全体へと広がりにくい。	校長会や各学校において特殊詐欺についての研修を行う。 児童生徒を通じて、高齢者に対する被害防止への啓発活動を行う。
19	高知県スクールガード・リーダー連絡協議会 [スクールガード・リーダー39名]	1	学校内外の巡回、学校等への指導助言、見守り活動等	○21市町村で39名にスクールガード・リーダーを委嘱し、学校や通学路における子どもの安全を確保するため、子どもを見守る巡回活動や学校及びスクールガード(学校安全ボランティア)に対する指導助言を行う。 ○年2回のスクールガード・リーダー連絡協議会を開催し、充実したスクールガード・リーダーの活動が行われるよう、防犯や子どもの安全に関する研修や情報交換等を行う。	○21市町村で39名にスクールガード・リーダーを委嘱し、幼保小中合わせて161校へ巡回指導を実施した。子どもの見守り活動の促進、学校内外の防犯環境及び組織体制の整備等について、専門的な指導助言を適宜行い、子どもの安全の確保に努めた。 ○スクールガード・リーダー連絡協議会を2回開催し、活動の充実に向け、防犯や子どもの安全に関する研修や情報交換等を行った。 ・第1回スクールガード・リーダー連絡協議会 日時:令和元年5月14日(火)13:00～15:30 会場:オーテピア高知図書館 参加人数:50人(スクールガード・リーダー及び市町村担当者等) ・第2回スクールガード・リーダー連絡協議会(学校安全教室推進講習会の午後日程を充当) 日時:令和元年8月21日(水)13:20～16:30 会場:高知城ホール 参加人数:26人(スクールガード・リーダー及び市町村担当者等)	○スクールガード・リーダーが、防犯の観点から、学校内外で子どもの安全を守る巡回指導等を継続的に実施しており、子どもや保護者からの信頼も厚く、地域の犯罪防止・抑止力になっている。一方、スクールガード・リーダーを委嘱する市町村が固定化しており、他の市町村にも体制を広げる必要がある。 ○スクールガード・リーダーが、スクールガード(学校安全ボランティア)の活動に指導助言役として効果的に関わり、専門的な知見を活かした見守り活動が展開されるよう、市町村に働きかけていく必要がある。 ○スクールガード・リーダーの高齢化に伴う人員確保が課題となっている。	○21市町村で39名にスクールガード・リーダーを委嘱し、学校や通学路における子どもの安全を確保するため、巡回指導や学校及びスクールガード(学校安全ボランティア)に対する指導助言等を行う。 ○年2回のスクールガード・リーダー連絡協議会を開催し、充実したスクールガード・リーダーの活動が行われるよう、防犯や子どもの安全に関する研修や情報交換等を行う。 ○各市町村及び学校における「登下校防犯プラン」に基づいた取組に協力していく。	
20	高知県経営者協会 (267社)	5	会員への広報	「安全安心まちづくりだより」の会員への送付を通じて意識啓発を行う。	「安全安心まちづくりだより」の会員への広報を通して意識啓発を行う。		会員企業に、機関紙配布時やホームページ等を通じて意識啓発と地域安全への協力を呼び掛ける。	
21	高知県商工会議所連合会 【6団体、約6,800名】	1 2 3 4	広報活動	①会員企業に対して、広報誌やホームページ等を通じて地域安全について理解、協力依頼を行うなど、間接的防犯活動の実施 ②啓発ポスターの掲示	①自主防災活動への協力依頼記事をシンボルマークと共に広報誌「高知商工会議所 会報2月号」に掲載。会員企業・関連施設に3200部配布 ②年間を通じ当所掲示場所に啓発ポスター(声かけサポート運動)を掲示	広報記事の掲載が年1回だった。 複数回掲載を予定していたがスペースの確保が出来なかった。	機関誌への啓発記事掲載 啓発ポスターを掲示	
22	高知県商工会連合会 【25団体、約7,500名】		取組実績無し				取組予定なし	

事業者・団体等の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称	重点項目	取組	令和元年度に行った取組			令和2年度に行う予定の取組
				計	画	実 績	
23	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 [9支部、208事業所]	1	「こども110番の宿」活動の実施	○組合青年部による子どもを守る活動の「こども110番の宿」活動の普及に努める ○子どもが宿に助けを求めてきた場合、子どもを保護するとともに、子どもに代わって110番通報をする	5/28青年部総会にて「こども110番の宿」について意識啓発		○組合青年部による子どもを守る活動の「こども110番の宿」活動の普及に努める ○子どもが宿に助けを求めてきた場合、子どもを保護するとともに、子どもに代わって110番通報をする
			5	全国地域安全運動等への参加	全国地域安全運動、年末年始における防犯防止活動へ参加	5/30 令和元年度青少年育成高知県民会議総会 5/31 令和元年度高知県防犯協会定時総会 10/8 令和元年「全国地域安全運動高知県民のつどい」 11/19 高知地区暴力追放運動推進協議会総会 2/14 令和元年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会	
24	公益社団法人高知県建築士会 [会員約1,200名]	5	高知県建築士会報・ホームページへの掲載	①会報「高知 建築士」に記事を掲載し、会員等に配布 ②ホームページを通じ、安全安心まちづくり情報を提供 ③関係機関からの安全安心まちづくりに関するポスターを掲示 ④建築物防災週間に係る行政協力	①会報「高知 建築士」に県からの啓発記事を掲載し、会員等に配布 ②ホームページを通じ、安全安心まちづくり情報を提供 ③関係機関からの安全安心まちづくりに関するポスターを事務局内に掲示 ④年間1回、建築物防災週間に県と現地調査を実施		①会報「高知 建築士」に記事を掲載し、会員等に配布 ②ホームページを通じ、安全安心まちづくり情報を提供 ③関係機関からの安全安心まちづくりに関するポスターを事務局内に掲示 ④建築物防災週間に係る行政協力
25	高知県共同住宅防犯協議会【16団体】		広報啓発活動	会議等を通じ、侵入犯罪等に対する県民の防犯意識の高揚を図る。	実績なし。		
26	高知県金融機関防犯連合会 [44団体約50名]	4	情報提供の推進	特殊詐欺被害を防止するため、タイムリーな情報提供を行う。 被害に遭っている可能性の高い顧客への声掛け、警察への通報を呼び掛ける。	令和元年6月6日に総会を開催し、犯罪概況等説明、意見交換等を実施した。また、部外講師を招致し、「ATMでの特殊詐欺被害を抑制するAIを活用した画像検知ソリューション」に関するセミナーを実施した。 県下で特殊詐欺被害発生及び特殊詐欺予兆電話が多発した際には電子メールにより情報発信を実施して、各店舗に注意喚起を呼び掛けた。	特殊詐欺被害は認知件数・被害額ともに前年と比べて増加しており、キャッシュカードをだまし取る手口が急増していることから、「だまされないための対策」を強化し、効果的な情報発信を行う必要がある。	特殊詐欺の手口が多様化していることから、タイムリーかつ効果的な情報発信を行い、「だまされないための対策」を強化する。 被害に遭っている可能性の高い顧客等への声掛けを積極的に行い、警察への通報を呼び掛ける。
			4	被害防止対策の推進	特殊詐欺被害を水際で阻止するため、特殊詐欺水際阻止の着眼点等に対する情報提供や、金融機関に対する声かけ訓練を促進する等して、水際阻止対策の強化を図る。 顧客の安全を守るため、店内巡回、積極的な声掛け活動、駐車場等の見回り活動を促進し、犯罪のない安全安心まちづくりの確立を目指す。	特殊詐欺被害に遭っている可能性の高い顧客への声掛けを実施し、被害の水際阻止に努めた。(令和元年中の金融機関における水際阻止1件) 各店舗において声かけ訓練を実施し、水際阻止対策の強化を図った。	年末から急増したキャッシュカードをだまし取る手口は、ATMや銀行の窓口等での水際阻止が困難であることから、「だまされても被害金を取られないための対策」を更に強化し、日常的に顧客への声掛け、注意喚起等をして被害防止を呼び掛ける必要がある。
		5	店舗の防犯体制の強化	カラーボールの配置、防犯カメラ、緊急通報装置の設置を行い、店舗の防犯体制を強化する。 強盗対応訓練の促進及び積極的な広報により、強盗事件を抑制する。	各店舗が警察等と協力した強盗対応訓練を実施し、店舗の防犯体制や通報体制を強化した。	訓練を継続的に実施し、有事における適切な対応について、意識の醸成を図る必要がある。	カラーボールの配置、防犯カメラ、緊急通報装置の設置を行い、店舗の防犯体制を強化する。 警察と連携し、効果的な強盗対応訓練を実施する。
		5	全国地域安全運動等への参加	全国地域安全運動、年末年始における犯罪防止活動(特別警戒)へ参加する。	全国地域安全運動期間中に、特殊詐欺等被害防止にかかる広報啓発キャンペーン等を実施し、特殊詐欺、その他犯罪被害防止に関する意識の高揚を図った。 年末には、各警察署が実施する特別警戒に協力し、年末年始に発生する可能性が高い強盗事件等の未然防止活動を実施した。	継続的に行事に参加し、犯罪の未然防止について、意識の醸成を図る必要がある。	全国地域安全運動、年末年始における犯罪防止活動(特別警戒)へ参加する。

事業者・団体等の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称	重点項目	取組	令和元年度に行った取組			令和2年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
27	高知県石油業協同組合 【177事業所、256給油所】	1 2	地域安全シェルター(かけこみ110番連絡所)活動	「かけこみ110番連絡所」の継続実施	計画通り実施		「かけこみ110番連絡所」の継続実施
		5	自家発電機点検及び稼働訓練 資源エネルギー庁「災害時情報収集システム」報告訓練に参加	自家発電機点検及び稼働訓練 資源エネルギー庁「災害時情報収集システム」報告訓練に参加	計画通り実施	システムに不具合が発生し、タイムスケジュール通りに報告訓練が出来なかった。 システムの改善が必要	自家発電機点検及び稼働訓練 資源エネルギー庁「災害時情報収集システム」報告訓練に参加
		5					
28	高知県理容生活衛生同業組合 【352店舗】	1	安全シェルター活動(チョコちゃんの店の実施)	みんなを守る110番の実施・福祉理容の実施事業の推進	福祉理容の活動はできている。	地域をとりあげての活動となれば、より、活性化するのでないかと思う。	みんなを守る店110番の実施・福祉理容の実施事業の推進。
		5	全国地域安全運動等への参加	地域安全運動及び年末年始における犯罪防止活動への参加	取り組みたい。		地域安全運動及び年末年始における犯罪防止活動への参加。
		5	朝活ボランティア活動の実施	高知支部が4年前より実施している桂浜(東の浜)のい清掃を継続実施する(9月の第2月曜日)	本年度も実施しました。	参加者を増やしつつ、活動を継続していきたい。	高知支部が実施している桂浜(東の浜)清掃を継続実施する。
29	高知県遊技業協同組合 【30組員、1,000名】	1 3	総会に出席し活動方針を実施	総会に出席し推進会議方針を事業に反映させる	地域での子ども見守り、鍵かけ運動の推進について、各ホールに通知しての防犯対策を実施	危機意識の高揚が課題	前年度の取組事業の継続
		1 2 3	各ホール駐車場における防犯対策の実施	各ホールにおける子ども車内放置事故、車上狙い被害防止対策等の実施	ポスターの掲示、防犯カメラの活用、巡回の強化、店内放送を実施し、子ども車内放置事案0件を達成	危機意識の高揚が課題	前年度の取組事業の継続
30	一般社団法人高知県トラック協会 〔会員6支部420社、約8,000名〕	5	広報誌への掲載	広報誌「こうちトラック情報」へ「安全安心まちづくりだより」を掲載し、会員の意識啓発を行う	広報誌「こうちトラック情報」へ「安全安心まちづくりだより」を掲載し、会員の意識啓発を行った。		広報誌「こうちトラック情報」へ「安全安心まちづくりだより」を掲載し、会員の意識啓発を行う
		1 3	地域見守り活動の実施	会員企業(中央・幡多ダンプカー部会、食料品部会)の車両で、お年寄りや子供の見守り活動を実施する	会員企業(中央・幡多ダンプカー部会、食料品部会)の車両で、お年寄りや子供の見守り活動を実施した。		会員企業(中央・幡多ダンプカー部会、食料品部会)の車両で、お年寄りや子供の見守り活動を実施する
31	一般社団法人高知県警備業協会 【会員38社約1,900名】	1	地域での子どもの見守り活動	効果的な青色回転灯パトロール活動を推進すると共に、会員に新規参加及び積極的活動を呼びかけ、さらなる活性化を図る。	高知県警のFネットの不審者情報をパトロール全員に提供のうえ、通学路や公園等を中心に効果的なパトロールを実施した。平成31年度中に青色回転灯パトロール活動を高知市内、四万十市内、嶺北地区で合計211回実施した。	繁忙期や慢性的な警備員不足により、パトロール活動に人員を割けない場合がある。	効果的な青色回転灯パトロール活動を推進すると共に、会員に新規参加及び積極的活動を呼びかけ、更なる活性化を図る。
		5	地域安全活動等への積極的参加	県や県警が行う全国地域安全運動の活動や年末防犯運動等の諸活動により積極的に参加する。	全国地域安全運動高知県民のつどいや高知県安全安心まちづくり推進会議総会などに出席した。		県や県警が行う地域安全活動や会議等に積極的に参加する。

事業者・団体等の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込み詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称	重点項目	取組	令和元年度に行った取組			令和2年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
32	一般社団法人 高知県指定自動車学 校協会 【11支部、会員250 名】	5	安全安心まちづくり ニュースの配布	全11支部に「安全安心まちづくりニュース」を配 布する。	計画通り実施できた		昨年度と同様の事業を継続する。
			2 5	「一日開放」行事等 での啓発	教習所の「一日開放」行事等の機会に高齢者交 通安全教室を開催する等して啓発に努める。	概ね計画通りに取り組むことが出来た。	事業の性質上、交通安 全、事故防止が重点とな る。
33	株式会社ドコモCS四 国高知支店 【社員約60名】	1 5	スマホ・ケータイ安 全教室の開催	①今までに実施したことのない小学校、中学 校、高等学校にDMを送送。また既に実施した 学校の先生等を通じてロコミで、「スマホ・ケー タイ安全教室」のPRを行う。 ②保護者・教員編の増加の対策を実施。①のD Mに対する申込み時及び既に実施した学校等 の先生からのロコミを利用しPRを継続して実 施。 ③高知地方務局の人権擁護委員様とのコラ ボレーション開催を継続する。	①小学校21回、中学校14回、高等学校12回及び地域に対して「ス マホ・ケータイ安全教室」を計49回実施した。 ②保護者及び教員の方への「スマホ・ケータイ安全教室」を7回実施 した。 子どもをトラブルから守るためにフィルタリングとか保護者の責務を 訴求及び災害が発生した際に安全に避難するための災害伝言板 や、緊急エリアメールの操作方法について「災害時のケータイ活用 法」の訴求を行った。 ③児童生徒が犯罪やトラブルに巻き込まれる事件が増大し、メー ル・SNS・無料アプリ等を介したインターネット上のいじめ問題に発展 しており、高知地方務局とのコラボレーションによる小・中・高への 「スマホ・ケータイ安全教室」を合同で実施した。令和元年は3校実 施。	①平成30年度と比較し て増加しなかった。 ②高知地方務局との コラボ教室実施数の増 加施策の再検討。	①8月の夏休み頃を目的に、今までに実施したこ ののない小学校、中学校、高等学校にDMメールを 実施し、認知度の向上及び開催数拡大を図る予 定。 また既に実施した学校の先生等を通じてロコミで、 「スマホ・ケータイ安全教室」のPRを行う。 ②保護者・教員編の増加の対策を実施。 ①のDMに対する申込み時及び既に実施した学 校等の先生からのロコミを利用しPRを継続して実 施。 ③県及び各市町村の教育委員会、県警への「ス マホ・ケータイ安全教室」開催の働きかけを実施。
				34	日本貸金業協会 高知県支部 [4名]	4	ポスターリーフレット の配布
		4	ホームページへの 掲載	協会ホームページにて悪質業者の社名や手口 を公表し注意喚起を行う。 (ホームページURL：http://www.j-fsa.or.jp)	協会ホームページにて悪質業者の社名や手口を公表し注意喚起を 実施した。 (ホームページURL：http://www.j-fsa.or.jp)		引き続き協会ホームページにて悪質業者の社名 や手口を公表し注意喚起を行う。 (ホームページURL：http://www.j-fsa.or.jp)
		4	関係機関との連携	行政・消費生活センター・警察等関係機関と連 携を図り、ヤミ金融被害防止対策等に努める。	警察に対しヤミ金融被害等に関する情報提供を行った。(協会本部 より警視庁へ) 行政機関・消費生活センターへ訪問等により各種情報の共有を 図った。		行政・消費生活センター・警察等関係機関と連携 を図り、ヤミ金融被害防止対策等に努める。
		4	消費者等からの相 談対応	消費者等からの貸金業務に関する相談・苦情・紛 争解決・貸付自粛申告へ対応する。 消費者等からの相談等に応じ、ヤミ金融等、金 融トラブル被害防止に努める。	消費者等からの貸金業務に関する相談・苦情・紛争解決・貸付自 粛申告への対応・相談等に応じ、助言・回答を行い、ヤミ金融等、金 融トラブル被害防止を行った。		消費者等からの貸金業務に関する相談・苦情・紛 争解決・貸付自粛申告(4/1WEB受付開始)へ対応 する。 消費者等からの相談等に応じ、ヤミ金融等、金融ト ラブル被害防止に努める。 貸付自粛制度に関するリーフレットの配布やポス ターの掲示を行い、制度の訴求を図ると共に消費 者等の被害防止、啓発に努める
		4	講師の派遣	各種団体等からの要請にもとづき金融トラブル・ 悪質商法被害防止、相談対応におけるカウンセ リングの基本・家計管理支援等に関する講演・ セミナーへ講師を派遣する。	各種団体等からの要請にもとづき金融トラブル・悪質商法被害防 止・相談対応におけるカウンセリングの基本・家計管理支援等に関 する講演・セミナーへ講師派遣を行った。 高知県内事例： 令和2年1月14日 高知財務事務所43名「家計相談支援の実際につ いて」		各種団体等からの要請にもとづき金融トラブル・悪 質商法被害防止、相談対応におけるカウンセリ ングの基本・家計管理支援等に関する講演・セミ ナーへ講師を派遣する。

事業者・団体等の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称	重点項目	取組	令和元年度に行った取組			令和2年度に行う予定の取組
				計	画	課 題	
35	西日本電信電話株式会社高知支店 【6事業所、約510名】	2 3	ホームページへの掲載	NTT西日本並びにNTT高知支店の公式ホームページへ注意喚起を掲載(継続取組)	<ul style="list-style-type: none"> ■NTT西日本並びに高知支店の公式ホームページを通じた注意喚起を掲載 ・自然災害に関するおしらせ(電柱の倒壊や通信ケーブルの切断や垂れ下がりなど、NTT設備に関する不安全状況を発見した際の通報に関する協力をお願い) ・自動音声ガイドランスを利用し、NTT西日本を装った不審な電話への注意喚起 		NTT西日本並びにNTT高知支店の公式ホームページへ注意喚起を掲載(継続取組)
			3	「ハローページ」「タウンページ」への掲載	ハローページ・タウンページへ掲載施策(継続取組)	<ul style="list-style-type: none"> ■緊急情報案内・防災情報など、災害に対する取組をハローページに記載 ■防災タウンページの発行(避難所・公衆電話マップ) ■防災特集の掲載(災害への備え・対処方法) 	
		5	美化活動	清掃活動・花植え等・環境美化活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■おもてなし清掃への参加 ■南国土佐観光びらき清掃への参加 ■帯屋町シンボルロード花壇の花植え作業への参加 		環境美化活動(継続実施)
		5	災害対策訓練の実施	社内外災害時対応訓練の継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ■社内災害時対応訓練の継続実施 ■「防災の日」にあわせた地区防災訓練への参加(避難訓練・災害伝言ダイヤル・ドローン操作・段ボールを活用した簡易トイレ・新聞紙スリッパの作成・給水訓練・備蓄食材を使った炊き出し等) 		災害時対応研修会(継続実施)
		3	県及び警察の行う防犯運動への参加	県や県警が行う全国地域安全運動の活動や年末の防犯運動等の諸活動へ参加	<ul style="list-style-type: none"> ■交通安全運動出発式パレードへの参加等 		県や県警が行う安全運動の活動や年末の防犯運動等の諸活動に参加(継続取組)
		1 3	社員向け各種研修での呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> ■社内ブログを利用した高齢者の被害防止等への啓発活動を実施 ■ポスター・チラシを活用した安全情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ■社内ブログを通じ、社員への各種啓発活動を実施 ①飲酒運転撲滅に向けての参考知識 ②安全運転のポイント <ul style="list-style-type: none"> ・アクセルとブレーキの踏み間違い ・運転上のふとした疑問 ③児童虐待 ④自転車の交通マナーを高める 等 ■安全朝礼の実施並びに安全・衛生ニュースの発行を実施(毎月) 		社内ブログ・各種研修による、社員及びその家族に対する被害防止啓発活動(継続取組)
36	株式会社高知銀行 [56店舗]	5	行内報への掲載	行内報「あけぼの」に掲載し、意識啓発を行う。	行内誌「あけぼの」に安心安全まちづくりに関する記事を掲載し、行員の意識啓発を行なった。	隔月発行のため、記事掲載に余裕が少ない。	引き続き、行内報「あけぼの」に掲載し、意識啓発を行う。
			1	安全シェルター活動の実施	「子ども110ばんのぎんこう」のアピールを各支店へ指示して、公に広める活動をする。	営業店に「子ども110番のぎんこう」シールを貼付し、こどもの見守り活動を行なった。	活動時間が営業時間に限られ、下校時の対応が難しい。
		2	「認知症サポーター」養成	新入行員すべてに認知症サポーター養成講座を受講させる。	認知症サポーターは、令和元年度新たに34名養成し400名に、また養成講座の講師役となれるキャラバンメイトは9名を維持した。	営業店によって資格取得者のバラツキがあり、適正な人員配置が課題である。	令和2年度も新入行員26名全員に認知症サポーター養成講座を受講させる。

事業者・団体等の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称	重点項目	取組	令和元年度に行った取組			令和2年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績	課 題		
37	四国電力株式会社 (四電高知支店、高知支社、中村支社) 人数:108名(県内四電委託検針・集金員)	2 4	地域の見守り活動の推進	○委託員による「活動月間」を設け、積極的な活動を展開する。 ○お客さまと接する機会の多い従業員による見守り活動の強化を図る。	○委託員や停電周知担当者などお客さまと接する機会の多い従業員を対象に、新卒の詐欺の手口等を周知した。 また、委託員による「活動月間(10月)」を設定し活動にメリハリを付けて取り組んだ。	○特殊詐欺の手口が多様化・巧妙化しているため、高齢者への説明が難しい。また、耳が遠いなど話を最後まで聞いていただけないことが多い。	○引き続き、委託員による活動を展開する。 ○お客さまと接する機会の多い社員による見守り活動を継続する。	
38	一般社団法人 高知県産業廃棄物協会 [正会員 112社 賛助会員 9社]	5	事業の重点施策として活動する旨の事業計画を樹立	①各会議等で、この会議の取組み等の説明を行い、各委員・理事の意識を高める。 ②ポスターの掲示、会報「安全安心まちづくりだより」、「安全安心まちづくりニュース」等の配布等を継続して行う。	①理事会等において、この会議の取組等の説明を行った。 ②ポスターの掲示、会報「安全安心まちづくりだより」、「安全安心まちづくりニュース」等の配布を行った。	特になし	①各会議等で、この会議の取組み等の説明を行い、各委員・理事の意識を高める。 ②ポスターの掲示、会報「安全安心まちづくりだより」、「安全安心まちづくりニュース」等の配布等を継続して行う。	
			3	自主行動の強化 ○自助・共助活動 ○広報、啓発活動	①事業所、私宅も含めて「鍵かけの励行」等安全施策を呼びかける。 ②事業所の内外へポスターの掲示を行い、安全安心まちづくりのための啓発活動を行う。	①事業所はもとより、私宅も含めて、「鍵かけの励行」等安全施策を講じた。 ②啓発ポスターを事業所内の目だつところへ掲示した。	特になし	①事業所、私宅も含めて「鍵かけの励行」等安全施策を呼びかける。 ②事業所内の内外へポスターの掲示を行い、安全安心まちづくりのための啓発活動を行う。
			5	推進会議から要請、事務連絡等に対する適切な対応	会報「安全安心まちづくりだより」、広報紙「安全安心まちづくりニュース」等を会員へ送付する。高知県安全安心まちづくり推進会議からの事務連絡は迅速に会員事業所へ通知すると同時に、要請事項に対して、誠実に実行する。	・会報「安全安心まちづくりだより」(令和元年度第1号)送付7/10 (令和元年度第2号)送付8/23 (令和元年度第3号)送付12/24 (令和元年度第4号)送付2/26 ・「安全安心まちづくりニュース」(2019年度第1号)送付7/10 (2019年度第2号)送付8/23 (2019年度第3号)送付12/24 (2019年度第4号)送付2/26	特になし	引き続き、会報「安全安心まちづくりだより」「安全安心まちづくりニュース」等を会員へ送付する。高知県安全安心まちづくり推進会議からの事務連絡は迅速に、会員事業所へ通知すると同時に、要請事項に対して、誠実に実行する。
39	高知県自転車二輪車 商協同組合 【会員92名】	1 3 4	自転車の安全点検等を通じての安全安心まちづくりに努める。	①高知市くらし・交通安全課等と連携で、市内の小、中学校で通学用自転車の無料点検を実施 ②秋の交通安全ひろばでのリサイクル車自転車販売、持込み自転車の無料点検 ③自転車の盗難防止推進	高知市内約70校の学校で子ども達の安全のために通学用自転車の無料点検を実施(他県内各支部でも) 中央公園にてリサイクル自転車の販売と、自転車の無料点検を実施。TS(赤)マークの説明 全車に防犯登録を貼付する。		高知市内での学校で子ども達の安全のために自転車の無料点検等 中央公園にてリサイクル自転車の販売。自転車の無料点検、TS(赤)マークの説明 全車に防犯登録を貼付する。	
			1 3	自転車ヘルメット着用推進事業協力	県・県教・高知市教等と連携しヘルメット着用の普及、推進協力			自転車の安全で適正な利用の啓発等
			1	安全シェルター活動 子どもSOSの車	子ども見守り活動の実施(業務中に子供たちへの注意を払う)	社有車全車両に子どもSOSのステッカー貼付け	貼っている自覚が低くなっている。	社内メールにて貼付けを行っている意義を再周知

事業者・団体等の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称	重点項目	取組	令和元年度に行った取組			令和2年度に行う予定の取組
				計	画	実 績	
41	株式会社四国銀行 [高知県内60店舗]	4	振り込め詐欺の防止	①窓口、ATMコーナーでの積極的な声かけで振り込め詐欺被害防止を行う。 ②電光掲示板等による犯罪被害防止の呼びかけを行う。	①窓口、ATMコーナーでの積極的な声かけで振り込め詐欺被害防止を行った。 ②電光掲示板等による犯罪被害防止の呼びかけを行った。	振り込め詐欺を何件かは防止したが、撲滅には至らず。	①窓口、ATMコーナーでの積極的な声かけで振り込め詐欺被害防止を行う。 ②電光掲示板等による犯罪被害防止の呼びかけを行う。
42	リコージャパン株式会社 高知支店 [社員75名]	1	地域で子どもを見守ろう	幼稚園、保育園への防災セミナー実施	・幼稚園、保育園へ南海トラフ地震防災セミナーの実施。 ・地域の子供見守り活動。	・継続したセミナー開催 ・事業所全体への取組み周知、社員の取組への意識向上が必要。	地域で子どもを見守ろう
		4	特殊詐欺の被害を防ごう	ネット犯罪防止のためのセミナー開催、取引先へ配布する情報誌への防止対策掲載	・セミナー開催や訪問時の対策チラシ配布による防止活動の実施。 ・セキュリティを考慮したWindows10へのマイグレーション対応。 ・営業訪問時のセキュリティ診断実施。	・セキュリティソリューションの継続提案による情報セキュリティの強化。 ・日々の営業活動でお客様への啓蒙活動を継続していく。	特殊詐欺の被害を防ごう
43	一般社団法人 高知県建設業協会	1 2	地域の見守り活動の実施	年4回(6月・9月・12月・3月)中心街地区で防犯パトロールを実施する。	6月・9月・12月・3月に中心街地区で、高知警察署にも協力いただき、防犯パトロールを実施した。		年4回(6月・9月・12月・3月)中心街地区で防犯パトロールを実施する。
44	NPO法人 高知県防犯設備協会 [14団体、200名]	1	児童の安全を守る活動	①登下校時の通学路安全活動としての旗振り誘導(月4回午前・午後) 朝倉小学校、朝倉第二小学校、朝倉中学校周辺	①高知市朝倉小、朝倉第二小、朝倉中学校周辺の通学路で、登下校時の安全指導を実施。(月4回、1回につき7~10人)	会員企業タニ建設工業(株)単独の取組みだが、他会員企業等にいかを広げるかが課題。	前年と同じ。
		1 2 3 4	防犯パトロール	①朝倉地区防犯パトロール(月2回夕方1~2時間)	①朝倉地区防犯パトロール(月2回、夕方1-2時間)	同上	前年と同じ。
		1 2 3 4	防犯パトロール	①野市町みどり野地区子ども防犯パトロール(毎月第2土曜日夕方30分)	①野市町みどり野地区子どもパトロール(隔月第二土曜日夕方、防災防犯、交通安全)。1回につき、子ども、保護者、自主防災防犯組織会員など約15名参加。②パトロール終了後、当番のリーダーが、子どもたちの心に響く一言訓示を実施。	会員企業くろしおジャパンが参画支援しているが、マンネリ化しない工夫が必要。	前年と同じ。
		5	防犯カメラの設置促進・啓発活動	①県警との情報交換 ②自治体、町内会等に対し防犯カメラ設置の普及活動	①理事長が県警本部長と面会し意見交換を行った。また、高知東警察署長・南国警察署長と情報交換を実施。 ②高知市内のマンションに設置の防犯カメラ点検及び防犯診断を実施。 ③協会ホームページをリニューアル(防犯優良アパート認定制度及び申請要領等を掲載)	事務局体制の充実が課題。	①前年と同じ。 ②アパート・マンションの安全対策(防犯優良マンション認定制度)普及・拡充活動推進。 ③賃貸アパート・マンションの管理会社及びプレハブ住宅メーカーとの連携強化。
45	セクスイハイム東四国株式会社	5	沿岸部での防犯目的での手拭い配布	防犯目的の手拭い贈呈	宿毛警察署と連携して沿岸での密漁などの防犯目的で手拭い贈呈	効果があったかどうかの確認が出ていない	宿毛署、宿毛沿岸協会の、宿毛漁業協同組合、藻津漁業協同組合へ「沿岸警備啓発でぬぐい」寄贈
		1 2 5	防犯・防災目的のうちわ配布	夏祭りに防犯防災目的のうちわ作成	安芸警察署と連携して夏祭り時に配布するうちわを作成	デザイン面で課題が残る	

事業者・団体等の令和元年度取組実績及び令和2年度の取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 振り込め詐欺などの被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称	重点項目	取組	令和元年度に行った取組			令和2年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
46	ダイドー・タケナカベンディング株式会社	4	特殊詐欺撲滅支援ベンダー(自動販売機)の設置、推進	被害防止を呼び掛ける音声付自動販売機(ダイドードリンコ)を設置することにより、広告パネルとアナウンスで被害防止を呼び掛ける	新規設置のご案内と既存設置先の管理を実施	設置先様のご理解とご協力がないと設置できないということが課題	特殊詐欺の手口も増えてきているので、県警のアナウンスと共に、引き続き「特殊詐欺撲滅支援ベンダー」の認知度向上と設置を推進する。
47	ほっかほっか亭四国本部 株式会社ほっかほっかフーズ	1	お弁当包装紙デザインの活用		お弁当包装紙に啓発活動に合わせた内容でデザインを作成し、お弁当包装紙としてほっかほっか亭の各店舗で使用していく。1ロット7,000枚(約3~4ヵ月で使用)		お弁当包装紙に啓発活動に合わせた内容でデザインを作成し、お弁当包装紙としてほっかほっか亭の各店舗で使用していく。1ロット7,000枚(約3~4ヵ月で使用) 本年度も年3~4回程度デザインの変更を行い、お客様へのPRを行っていきます。
		2					
		3					
4	1	子ども110ぼんのいえ		高知県内のほっかほっか亭店舗(42店舗)に、安全シェルターのステッカーを貼付した。	高知県内のほっかほっか亭店舗(42店舗)に、安全シェルターのステッカーを貼付した。		
3	1	子ども110ぼんのくるま	社用車13台に子ども110番のくるまのステッカーを貼付した。	社用車13台に子ども110番のくるまのステッカーを貼付した。			